

平成25年度

事業報告

平成25年4月1日～平成26年3月31日

公益財団法人才能開発教育研究財団

昭和 42 年の設立以来「子どもの才能開発」を柱として様々な事業を行ってきた才能開発教育研究財団は、平成 23 年 4 月 1 日から新制度のもとでの公益財団法人として、新たな歩みを開始している。

その 3 年目となる平成 25 年度は、各事業の拡大と自立に向けての施策を一つずつ具体化するため、財団存在の告知を図ること、事業協力者の理解を得ること、そして各事業従事者の財団への貢献意識と責任感の自覚が、これまで以上に求められていると認識して事業を進めた。

各個別事業の実施概要は次のとおりである。

1 講演研修事業（教育工学研究協議会関連事業）

(1) IMETS (アイメッツ) フォーラム

小中学校教員等の教育関係者を対象とした全国規模の講演研修会「第 40 回 教育工学研修中央セミナー IMETS フォーラム 2013」を 8 月に開催した。

- ◆ 主催：当財団 教育工学研究協議会 IMETS フォーラム 2013 実行委員会
- ◆ 共催：一般社団法人 日本教育工学振興会 (JAPET)
- ◆ 後援：文部科学省、全国教育研究所連盟、東京都教育委員会、港区教育委員会、民間教育研究所連盟、日本教育工学会、一般財団法人 コンピュータ教育推進センター、日本教育工学協会、NPO 法人 日本教育再興連盟
- ◆ 主題：「学力向上のための新しい授業づくりと ICT 活用」
- ◆ 期間：平成 25 年 8 月 1 日(木)～8 月 2 日(金)
- ◆ 会場：東京都港区立三田中学校
- ◆ 講師：吉崎静夫 日本女子大学教授、村川雅弘 鳴門教育大学教職大学院教授、木原俊行 大阪教育大学教授ほか、研究者、教育現場の教員等 全 26 名
- ◆ 参加者：全国小中学校教師、幼稚園教員および教育関係者等 のべ 421 名(前年 355 名)
内訳：IMETS フォーラム 347 名(港区 86 名、大田区 181 名、一般参加 80 名)、同時開催特別コース(教員免許状更新講習認定) ①iPad 講習 32 名、②幼稚園教員コース 22 名、③カリキュラムマネジメント講座 20 名
- ◆ 内容：[講演・講義・事例発表・ワークショップ]
新学習指導要領で重視される言語活動はどうすれば充実できるのか、いかにして子どもたちの学力を確かなものとしていくのか、さらに、そうした授業づくりのために ICT をどのように活用したら良いのかなどについて、先進校の事例に学び、新学習指導要領の適切な実施への一助となる研修を実施した。

結果一般参加者が、前年と比べ 31 名の大幅増となったが、これは、特別コースのワークショップとして iPad 活用に関わる講習を設定したことが大きかった。実用的であると毎年高い評価を得ているワークショップは、そのあとの全体会において総括するというプログラム構成にした結果、自分が参加

しなかったワークショップの内容も知る事ができ、本年も好評であった。

(2) 教育委員会の教員研修支援

教育工学研究協議会の運営員または外部専門家を講師として派遣し、教育委員会の教員研修支援事業を行った。東京都大田区では4月2日、5月23日、7月23日、10月17日に、前年より1回多い初任者研修4講座(受講対象者各回約150名)を単独開催した。テーマは学級経営のノウハウ(4月)、人権教育(5月)、生活指導(7月)、授業力向上(10月)について行った。さらに前項で述べたIMETSフォーラムを主幹研修として提供し、181名が受講した。同じく港区でも、IMETSフォーラムを主幹研修として活用し、86名が受講した。

(3) 教員免許状更新講習

国による教員の資質向上施策である教員免許状更新講習について、当財団は平成21年度から更新講習の開設者として文部科学省の認定を受けて実施している。

25年度はIMETSフォーラムの特別コースとして、前年より一つ多い選択講習3講座を開講し、31名が更新受講者であった。必修講習は、大阪で夏に1講座増やして8月22、23日に関西大学と共催した結果、45名が受講した。また12月21、22日の東京1講座は、前年50名に対し85名の受講があったため、会場を変更して開催した。さらに、1月12、13日に大阪で関西大学と共催した講座は、前年50名に対し70名が受講した。

以上の全講座で合計231名が受講し、内容的にも時期的にも、当財団による講習開催意義の高いことが認められたので、「免許状更新講習を開設できる者の指定」更新を文部科学省に申請した結果、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの新たな5年間について認定された。

(4) 教育工学研究協議会活動

当協議会は、当財団が事務局となって運営する、全国の小中学校教員をはじめとした教育関係者による研究会組織であり、事業推進の中心となっている。昭和47年の設立以来、教育工学の研究と普及を目的として教育に関連する最新のテーマを策定し、よりよく育てることを目指して実践、指導する教員の資質向上のための方策について、会員からの情報収集や会員との共同研究とその発表等に努めてきた。

会の構成員は、当財団の理事である会長の吉崎静夫日本女子大学教授を始めとする教育工学について専門または造詣の深い先生方、さらに教育現場で教育工学を活用されている全国約400名の先生方である。主な活動は、協議会が主催した「第40回 教育工学研修中央セミナー IMETSフォーラム 2013」であり、教育現場において関心の高いテーマの設定や実現可能な研究方法について協議会役員が検討した。また、大田区の初任者研修においても、協議会役員に助言をいただき、一部講師も務めていただいた。

(5) 他研究団体等との連携

当財団は、全国教育研究所連盟(全教連)や関東地区教育研究所連盟(関教連)、民間教育研究所連盟(民教連)等に加盟している。また、日本教育工学振興会(JAPET)、日本教育工学協会(JAET)やコンピュータ教育推進センター(CEC)等の社団法人、財団法人、学会とも連携してネットワークの拡大に努めると共に、教育の諸問題についての共同研究や情報交換を行っている。平成25年度は、関教連が主催した5月9、10日開催の「委員会・総会・研究協議会」(千葉大会)、全教連が主催した6月6、7日開催の「総会・研究発表大会」(広島大会)、10月25日開催の関教連新潟大会等に当財団の安威常務理事が出席、千葉では学研教育総合研究所との共同研究「子どもの理科に対する意識と子育てに関する調査～これからの子どもの「理科好き」を育む家庭環境とは・・・～」の成果発表を行い、他大会でも協議参加により、各地域の教育センター・研究所との交流を深めた。

(6) 冊子制作等による実践成果情報の公開

民間企業や社団法人等が発行して教育委員会等は無償配布している冊子を通して、教育現場におけるICT活用の実践成果例等を他の学校現場等へ還元するために、いくつかの冊子制作を受託して、それに関わる情報の収集や編集業務を行っている。25年度は、年1回発行の「ICT教育環境整備ハンドブック」、年4回発行の「ECSたより」、さらに文部科学省が年度末に発行した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に関するパンフレットなどを制作し、公開した。

2 養成研修事業（日本モンテッソーリ教育総合研究所関連事業）

(1) モンテッソーリ教師養成通信教育講座

当財団組織の日本モンテッソーリ教育総合研究所、教師養成センターが運営している通信教育講座を、2年間の3歳～6歳コースと1年間の0歳～3歳コースについて継続開講した。モンテッソーリ教育法の普及事業である教師養成講座は国内唯一の通信教育方式であり、研究所が永年培ってきた理論と、附属『子どもの家』ほかでの実践を検証して独自に体系化した教育法に基づく指導を行っており、夏期に連続8日間を要してのスクーリングも必修としている。

新規受講生数は、3歳～6歳コース36期(1年度)生が91名(前年80名)で、35期(2年度)生80名(前年114名)と合わせ合計171名(前年194名)、0歳～3歳コースが43名(前年56名)であった。受講生の大多数は、全国の幼稚園・保育園に勤務する保育者だが、園の設置者、子をもつ母親、幼児教育教室関係者も含まれている。

モンテッソーリ教育法に関する当研究所オリジナルのテキスト教材を受講生に配布するとともに、コースごとに所定の課題を与えてレポートを提出させ、添削指導することによってその自己啓発を援助した。スクーリングは東京の五反田TOCビルにおいて8月2日～9日集中的に実施、教室授業形態の理論講義と教材・教具を用いた、少人数制の実技指導を行った。また、Webの活用を図るべくリニューアルしたホームページを介して、動画コンテンツや通信を受講生に提供するなどの通信システム運用を開始した。

この結果、所定の評価を得ての卒業生は、3歳～6歳コース73名(前年91名)、0歳～3歳コース46名(同48名)となった。卒業生には、当研究所独自の判定基準によるモンテッソーリ教師資格証を得るための、筆記と実技による資格試験受験の機会が与えられる。25年度は3歳～6歳コース73名(前年77名)、0歳～3歳コース37名(同39名)の合計110名(同116名)が合格、資格取得した。

これで昭和51年度より開講の3歳～6歳コース累計では、入学者3,913名、卒業生3,052名、資格取得者1,962名となった。また平成19年度開講の0歳～3歳コース累計では、入学者350名、卒業生332名、資格取得者259名となった。

この事業を進めるに当たっては、以下の専門家各氏の指導と協力を得た。

甲斐仁子 東洋英和女学院大学大学院教授、相良敦子 長崎純心大学大学院教授、田中正浩 駒沢女子短期大学教授、早田由美子 夙川学院短期大学教授、小西行郎 同志社大学教授・日本赤ちゃん学会理事長、上野一彦 東京学芸大学名誉教授・日本LD学会理事長、江口浩三郎 福岡・エミール保育園理事長・園長、永江誠司 福岡教育大学教授、下野裕子 町田わかさ保育園主任保育士・看護師、山中龍宏 緑園こどもクリニック院長、志村洋子 埼玉大学教授

なお財団職員以外の委嘱研究員は、以下の各氏である。

松浦公紀 静岡市・松浦学園子どもの家主宰、加賀谷由美子 松戸市・常盤平子どもの家主宰、本宮陽介 福岡県粕屋町・あおぞら園こどもの家主宰、炭川純代 アメリカ・モンテッソーリ国際学園長、根本華誉 水戸市・ちゃいるどはうす保育園副園長、佐藤晴美 仙台市・聖クリストファ幼稚園元園長

(2)モンテッソーリ教育「実践研修室」

通信教育による教師養成講座とは別に、主に当財団研究所の施設内において、「モンテッソーリ教育法」の入門講座としての「実践研修室」を、経験豊富な講師に委嘱してシーズンごとに開いている。実務は、研究所内の教師養成センターが運営している。1科目につき土日の2日間を基本の1単位とする同講座の受講生は、幼稚園教諭、保育士はもとより、保護者、学生など、多くの層に広がりを見せ、25年度東京での開催回数は合計26回(前年24回)、受講者は延べ739名(同560名)であった。東京以外では、沖縄での移動実践研修室を2月に開催し、93名の参加者があった。また、(株)学研教育みらいが主催した「モンテッソーリ教育を園運営に生かすための講習会」への講師派遣、横浜市、甲府市、長野市の幼稚園からの研修会要請を受けての講師派遣などにより、モンテッソーリ教育法の公開、普及を図った。

(3)附属『子どもの家』の運営

モンテッソーリ教育法の実践的研究と、その成果を通信教育や実践研修室等に反映させること、さらには全国のモンテッソーリ教育を行う幼稚園、保育園、子どもの家のモデルとなることを目的として当研究所の幼児教育施設である附属『子どもの家』を運営しており、同教育法に関心を持つ多くの見学者を受け入れている。

受け入れ可能園児数は48名であるが、平成25年度末の在園児数は、年長(卒園)児2名、年中児8名、年少児6名、3歳児8名、合計24名(前年24名)であった。また卒園児の継続的受け入れを可能にしている小学部も、毎週水曜日の放課後時間帯のみではあるが評価を得ており、25年度末の在籍児童数は11名(同9名)であった。

告知と体験を目的にした「夏期教室」にはのべ118名(前年99名)の幼児、71名(同60名)の小学生在が参加、同じく告知と体験を目的に週1回、年間24回開いた「たんぼぼクラス(1歳児コース)」にはのべ109組の親子が参加、認知度を高めることができた。

日常の見学者や取材も、例年以上に多く受け入れることになった。また、施設面ではビニール製の簡易プールを新たに設置し、さらなる充実を図った。

(4) 日本モンテッソーリ教育総合研究所のその他の活動

上記の事業活動の主体となる財団内組織が、日本モンテッソーリ教育総合研究所である。研究所としてはその目的である、モンテッソーリ教育法を核とする、統合教育のあり方も含めての新しい幼児教育法の開発を日々進め、前述の各事業を通じて全国の幼稚園・保育園・子どもの家などの保育現場を中心に広く情報を提供している。鈴木勲所長は当財団理事であり、附属『子どもの家』の園長も兼務して研究所の諸行事に出席しているが、研究所のあり方や事業の方向性を検討するために、上席研究員、研究所顧問、財団常務理事、事務局長、事業担当責任者からなる運営委員会を主宰し、11月と3月の2回、研究所の諸問題について意見を交わした。

例年主催している海外のモンテッソーリ教育施設視察旅行は、5月にアメリカ西海岸ツアーを22名の参加を得て実施、10月のモスクワでのモンテッソーリ・アジアロシア大会には、自主研修の位置づけで4名の担当職員が参加した。2014年には、モンテッソーリ・アジア東京大会が開催されることになっており、その実行委員長が当財団評議員かつ上席研究員の松浦公紀先生である。研究所としては、この大会を積極的に支援し活用することが事業目的に沿った活動になると考え、後援者としての参加を決定、研究事例発表や国際交流の場を設けるため、運営準備段階から深く関わり、協力した。

また、モンテッソーリ教育法を取り入れた幼児教育施設や自治体からの求めに応じ、「施設環境整備」・「教具研修」・「講師紹介」を含む幅広い研修活動、支援を行った。

3 才能開発コンテスト事業 (全国児童才能開発コンテスト事務局関連事業)

(1) 第50回全国児童才能開発コンテスト(オコン)

「オコン」50年の節目となった25年度は、全国の児童を対象として「第50回全国児童才能開発コンテスト」を主催し、作文・図画・科学(生活科・理科)の3部門において創作品や研究作品の募集を行った。

その作品応募数拡大のため、全国の顧問の先生方の協力を従来以上に得るとともに、東日本大震災被災地区、東京、神奈川、大阪を中心とした大都市部や近年応募のなかった地区に対し、DM

や事務局としての学校訪問等の活動を重点的に行った。その結果、図画では47都道府県全ての地区からの応募が、作文では初めて1万点以上の応募があり、作文と図画の合計で6,752点もの前年比増となった。

- ◆ 後援 : 文部科学省、全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会、公益社団法人日本PTA全国協議会
- ◆ 協賛 : 株式会社学研ホールディングス
- ◆ 応募・入賞 : 作文／応募校 425校、応募点数 10,660点、入賞点数 1,365点
図画／応募校 467校、応募点数 16,889点、入賞点数 1,985点
科学／応募点数 132点、入賞点数 132点（科学作品は35都府県教育委員会、および関係団体の推薦作品）
- ◆ 審査委員 : 作文／丘修三 児童文学者、岡信子 日本文藝家協会理事、小森茂 青山学院大学教授、水戸部修治 文部科学省教科調査官
図画／岡田京子 文部科学省教科調査官、黒井健 絵本画家、杉田豊 筑波大学名誉教授、水島尚喜 聖心女子大学教授
科学／有馬朗人 日本科学技術振興財団顧問、角屋重樹 前国立教育政策研究所基礎研究部長、黒田玲子 東京理科大学教授、村山哲哉 文部科学省教科調査官、森一夫 大阪総合保育大学大学院教授
- ◆ 賞 : 文部科学大臣賞 各部門低学年高学年各1名 計6名、才能開発教育研究財団特別賞 各部門1名 計3名、全国都道府県教育委員長協議会会長賞 科学部門各学年1名 計6名、全国都道府県教育長協議会会長賞 各部門各学年1名 計18名、全国連合小学校長会会長賞 各部門各学年1名 計18名、日本PTA全国協議会会長賞 各部門各学年1名 計18名、学研賞 各部門各学年1名 計18名、中央審査会委員長賞 科学部門各学年1名 計6名、才能開発教育研究財団理事長賞 各部門各学年1名 計18名、他 財団奨励賞、財団科学賞、佳作賞として表彰状、奨励金、記念盾、副賞等を贈呈

10月上旬の作文一次審査から始めて12月9日の科学本審査まで、部門ごとに時間をかけての一次審査、本審査を行い全受賞者が決定した。その結果を受け、文部科学大臣賞受賞者を中心に該当地区において開催している表彰式を、2月20日から3月15日にかけて、山口県山陽小野田市、富山市、山口県下松市、青森市、熊本市の5か所で行った。これまで同様地元の新聞社を中心としたマスコミの取材をいただいたが、図画高学年の部と作文低学年の部で2名の文部科学大臣賞受賞者が出た青森県においては、青森放送、青森テレビ2局の取材もあり、当日のニュースとして放送された。山陽小野田市では公式ホームページにおける市長からの市民だより「オコン」での受賞が紹介され、下松市では表彰式の内容記事が、市広報誌表紙で紹介された。熊本では、当財団の理事でもある(株)学研ホールディングス宮原博昭代表取締役社長が、青森では同じく中森知常務取締

役が出席した。

「第 50 回記念号」となる作品集は、下村博文文部科学大臣の祝辞をはじめ、審査員の先生方からのお言葉を頂き、過去の文部(科学)大臣賞受賞作品の紹介、学校の先生方に向けた特集記事など、50 年に及ぶ「オコン」の歩みを示す特別号として発行する運びとなった。

(2)「オコン」の意義、告知、協賛

当コンテストの子どもに対する直接の目的は、学校教育の趣旨に沿って児童に作品の創作や理科研究を奨励し、個々の児童の才能を伸ばし、「豊かな感性・情操」を養うとともに、学習意欲の向上を図ることにある。長年にわたる授賞実績により、このコンテストに入賞したことによって児童が大きな自信を持ち、その後の学習や行動が積極的、意欲的になって意識向上に結びついたとして、応募実績のある小学校の教育現場からは強い支持と協力を得ている。

そこで、これまで部内で用いていた略称の「オコン」を、愛称として第 50 回の募集案内から外に向けても用いたが、さらに 25 年 8 月、(株)学研ホールディングスを介して特許庁における商標登録の上、公式の愛称として広く活用することにした。

また、25 年 11 月末日をもって解散することになった財団法人教育研究振興会が、24 年に記念募集した「教育の喫緊の課題に対応した研究助成」に採択された研究として、「50 年間における全国児童才能開発コンテスト作品(図画部門文部科学大臣賞受賞作品)から見た子供の感受性・情操教育と社会背景との相関についての研究調査」を行い、当財団の評議員で図画の審査員である水島尚喜聖心女子大学教授に実施とまとめを依頼し、報告した。

さらに 23 年度に続き、首都圏ラジオ放送局ニッポン放送の番組「みんなの作文」において、第 49 回文部科学大臣賞受賞作品が、8 月に 2 週にわたって放送された。

第 50 回を機に支援団体や協賛企業をさらに募るための諸活動を行った結果では、記念号の作品集に対し、(株)学研ホールディングスの他に日本郵便(株)、三井住友海上(株)からの広告協賛を得ることができた。

4 管理部門

(1)事務局業務、事業活動支援業務

公益事業継続のための財務基盤拡充は、当財団理事である丸山尊義経理顧問の助言を頂き、適正な資産運用により大きく改善した。内部組織の整備や事業関係者の意識改革、外部に向けての存在意義の告知と支援要請については、特に養成研修事業を中心に事務局として積極的に関与し、諸問題の解決に貢献した。事業部門間の連携促進、組織や人材の交流、補充支援を図り、経理、総務を中心とする日常業務を行った。公益事業の推進を図るという目的にかなう種々の連携活動に関しては、支援企業である学研グループや諸組織との関係を明確にする等の方向づけや調整を、各事業部門との間で行った。

9 月から 1 月にかけて行われた十数年ぶりと思われる源泉所得税に関する国の税務調査に際して

は、顧問税理士と相談しつつ、適正に対応した。また 26 年度からの消費税率改定に対応するための価格設定の変更等についても、各部門と密接に連絡を取り、適正に準備した。システム関連では、養成研修事業で新たに導入した Web 活用通信システムの運用支援、パソコンの OS であるウィンドウズ XP のサポート終了前に 7(セブン)に切り替えるための準備等を行い、期日までに対応した。

また、決算、事業報告、予算、事業計画、理事会、評議員会、理事及び評議員の退任や選任に関する諸業務とこれらに関連する届け等を行った。

(2)理事会・評議員会等

第 8 回理事会 平成 25 年 6 月 3 日 出席理事 8 名、欠席 3 名、出席監事 2 名

決議事項 平成 24 年度事業報告及び財務諸表(承認事項)、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等

報告事項 理事、評議員の退任、選任、第 7 回理事会以降の職務の執行の状況

第 4 回評議員会 平成 25 年 6 月 20 日 出席評議員 10 名、欠席 6 名、出席理事 3 名、出席監事 1 名

決議事項 評議員会議長の選出、議事録署名人の選出、平成 24 年度事業報告及び財務諸表、理事、評議員の選任

報告事項 評議員の退任、第 2 回評議員会以降の職務の執行の状況、平成 25 年度の状況

第 9 回理事会 平成 25 年 6 月 20 日 決議の省略による方法にて開催

決議事項 代表理事及び業務執行理事の選定

第 10 回理事会 平成 25 年 12 月 17 日 決議の省略による方法にて開催

決議事項 株主等としての議決権行使

第 11 回理事会 平成 26 年 3 月 17 日 出席理事 9 名、欠席 4 名、出席監事 2 名

決議事項 平成 26 年度事業計画書及び収支予算書等の承認、決議の省略の方法による評議員会の招集

報告事項 第 8 回理事会以降の職務の執行の状況

第 5 回評議員会 平成 26 年 3 月 27 日 決議の省略による方法にて開催

決議事項 役員報酬の金額

※附属明細書について

当事業報告には、法に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。